

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会
【賢明な利活用及び地域振興検討合同部会】

「アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サイン」についての検討結果

(1) 第1回～第2回合同部会での検討

A・B・C の3つのグループ分にけたグループワークにより、上記テーマについての課題や対応策として考えられるものを抽出し、遊水地の内と外、移動手段別の整理を行った。

資料2

(2) 第3回～第4回合同部会での検討

第2回合同部会① グループワーク結果から、予め事務局より以下のNo.1～No.8までのテーマに絞り込み、各グループに割振りして、具体的な検討を進めた。

【外】

- No.1 周辺幹線道路に遊水地への道路案内標識設置……………Bグループ
「どのルートからどこへ誘導したいのか整理した上で、必要箇所の選定など」
- No.2 最寄駅からの遊水地へのルート案内(既存のパンフ等を活用)…Cグループ
「各駅のパンフ等の設置状況や案内看板の現状を調査など」
- No.3 レンタサイクル共有の拡大、利用方法の統一の検討……………Cグループ
「相互乗り入れ可能施設や利用の実態等の調査など」

【内】

- No.4 遊水地内主要地点に総合案内看板の設置……………Aグループ
「現状の把握や設置候補箇所の設定と現地調査など」
- No.5 遊水地内の位置表示……………Aグループ
「既存の看板を活用できないか等の検討」
- No.6 各地点までの距離や所要時間の表示(地図と案内板に表示)…Aグループ
「アクリルのガイドマップに記載のモデルコース上の現地の看板に表示できないか」
- No.7 自転車(特に谷中湖周回道路)、歩行者の通行区分の設置……………Bグループ
「区分することが可能か等について、管理者へ状況の聞き取り調査など」
- No.8 路肩駐車可能区域の設定……………Cグループ
「路上駐車により、どんな支障が生じているのか、どこを想定しているのか」

なお、第4回合同部会までの検討結果については、別添の「参考2:第4回合同部会①グループワーク意見要旨」のとおり。 参考2、参考3

(3) 第5回協議会へ提出する報告書としてのまとめ方について(案)

渡良瀬遊水地は世界的に貴重な湿地であり、ラムサール条約に登録されたことや 33 km²と広大な空間を有しており、上空のスカイスポーツや谷中湖周辺を中心とした散策、サイクリング、各種スポーツ、バーベキューなどの利用がなされている。また、水面は魚釣り、ウインドサーフィン、ヨットやトライアスロン大会などが行われていて年間、約 200 イベント等の利用で120 万人の利用者がいる。

また、渡良瀬遊水地は首都圏から 60 km と近く、高速道路などの道路や東武鉄道、JR などの鉄道網も整備されて利便性も良い。

しかし、初めて渡良瀬遊水地を訪れる人には、案内看板表示やカーナビでの案内が出来ないなどの意見も多く、訪れる人にわかりやすいルート案内や利用案内が望まれているため、遊水地内外の道路案内サイン等についての現状と課題について、グループワークを取り入れた部会での検討結果について、「(仮称)渡良瀬遊水地の利活用のための道路案内サイン等改善計画書」として、まとめる。

(4) 今後の合同部会①の進め方について

8月の第5回協議会以降の部会においては、合同部会①を2グループ又は3グループに分け、1つ目のグループが取り組むテーマとして、第4回合同部会で各グループがまとめた対応方針に基づき、具体的な実施内容について、引き続き検討を行うこととする。

各項目の検討事項としては、以下のものを想定します。

No.1 周辺幹線道路に遊水地への道路案内標識設置

【検討事項】改善箇所の具体的な設置方法(板面修正・表示板追加・単独柱など)

No.2 最寄駅からの遊水地へのルート案内

【検討事項】アクリメーション財団作成パンフレット等既存パンフの見直しによる対応など

No.3 レンタサイクル共有の拡大、利用方法の統一の検討

【検討事項】アクリメーション財団作成サイクリングロードマップの見直しによる対応など

No.4 遊水地内主要地点に総合案内看板の設置

【検討事項】設置場所や具体的な表示内容など

No.5 遊水地内の位置表示

【検討事項】河川管理者に要望するなど整備手法など

No.6 各地点までの距離や所要時間の表示

【検討事項】移動手段別のルートと設置場所や具体的な表示内容など

No.7 自転車(特に谷中湖周回道路)、歩行者の通行区分の設置

【検討事項】看板より効果的な路面標示での周知など

No.8 路肩駐車可能区域の設定

【検討事項】東谷中橋付近に徐行を促す注意喚起の路面表示や看板設置など